

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 企画総務委員会会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和8年5月25日（月）
- 2 開会場所 議会第1会議室
- 3 出席者 委員長 太田 雅久                      副委員長 大貫 はなこ  
           (8人) 委員 拝野 健                      委員 田中 宏篤  
           委員 寺田 晃                      委員 早川 太郎  
           委員 富永 龍司                      委員 秋間 洋
- 4 欠席者  
       (0人)
- 5 委員外議員  
       (0人)
- 6 出席理事者 副 区 長                                      野 村 武 治  
                   副 区 長                                      梶 靖 彦  
                   企画財政部長                                      関 井 隆 人  
                   企画課長    川 田 崇 彰  
                   経営改革担当課長                                      三 谷 洋 介  
                   臨時特別給付金担当課長                                      (経営改革担当課長 兼務)  
                   財政課長    高 橋 由 佳  
                   情報政策課長                                      久 我 洋 介  
                   情報システム課長                                      軍 地 亮 典  
                   総務部長    小 川 信 彦  
                   総務課長    福 田 健 一
- 7 議会事務局 事務局長                                      鈴 木 慎 也  
                   議事調査係長                                      吉 田 裕 麻  
                   書 記    関 口 弘 一  
                   書 記    大 谷 彩 季
- 8 案件 特定事件について  
       ◎理事者報告事項  
       【企画財政部】

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1. 令和8年度事務事業評価の実施について  
.....資料1 経営改革担当課長
2. 令和7年度台東区指定管理者施設管理評価の結果について  
.....資料2 経営改革担当課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

令和8年度事務事業評価の実施について及び令和7年度台東区指定管理者施設管理評価の結果について、経営改革担当課長、報告願います。

経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 それでは、初めに、令和8年度事務事業評価の実施についてご報告をいたします。資料1をご覧ください。

項番1、（1）背景・目的は、様々な行政需要の増大や物価上昇、人員確保が不透明な状況の中、持続可能な行財政運営を推進していくため、事業の検証を行い、適切な業務効率化や見直しを図ることを目的としております。

次に、（2）実施方針についてですが、1点目として、昨年度は新たな行政計画の策定に向け、行政計画を構成する事務事業を対象として実施をしたところですが、今年度は行政計画以外の事務事業について、事業の類型化を行い、記載の類型に分類される事務事業を対象として実施をしております。

2点目として、デジタル技術を活用する視点やBPRの視点で評価を行うことで、業務の効率化を図っております。

3点目として、特に区の裁量により実施しており、緊急性が低い事業について、行政需要の変化や民間団体の活動の変化等を踏まえ、事業の必要性などを精査いたします。

（3）対象事業は、記載の類型に分類される事務事業約300事業を対象とします。

最後に、項番2、今後の予定です。各所管課による評価の後、7月上旬にヒアリングを実施、8月下旬に評価を確定する予定です。評価結果については、第3回定例会の本委員会でご報告をした後、区ホームページ等で公表する予定でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和8年度事務事業評価の実施についてのご報告は以上でございます。

続きまして、令和7年度台東区指定管理者施設管理評価の結果についてご報告をいたします。資料2をご覧ください。

項番1、評価の目的は、指定管理者が管理する施設の状況などを検証し、指定管理者制度の適正な運用を図るものでございます。

次に、項番2、内部評価です。

(1) 対象施設は、令和7年4月1日時点で指定管理者が運営する54施設のうち、指定期間の初年度、最終年度の施設を除いた47施設でございます。

なお、台東リバーサイドスポーツセンターは7施設を一括評価したため、評価の合計施設数は41施設となります。

(2) 評価結果です。管理の適正性などの6つの観点で評価をいたしまして、6項目の合計点により、極めて良好から改善指示までの4段階で評価をしております。令和7年度は、41施設中5施設が極めて良好、33施設が良好、3施設が適正という結果になっております。評価結果は全て適正以上であり、協定等の水準を満たす適切な施設運営が行われております。施設ごとの評価結果は5ページ以降に一覧でお示しをしておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

続いて、2ページをご覧ください。項番3、外部評価です。外部評価はおおむね5年に1回を目途に、施設ごとに第三者評価機関による評価を実施をしております。令和7年度の対象施設は12施設でした。評価結果につきましては、施設ごとに代表的な良い点と改善点を抜粋して記載しておりますので、こちらも後ほどご確認いただければと存じます。

ページが飛びまして恐れ入りますが、4ページをご覧ください。項番4、評価結果の公表につきましては、内部評価及び外部評価とも、今後区公式ホームページ等で公表いたします。

最後に、項番5、令和8年度指定管理者施設管理評価の実施についてでございますが、今年度の施設管理評価につきましても、来月以降、順次実施をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 初めに、令和8年度事務事業評価の実施について、ご質問ありましたら、どうぞ。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 こちらの事務事業評価、これからの行財政運営考えていく中で増大するものをしっかり整理してやっていくということは非常に重要なことだと思っているので、ぜひ力強く進めていただきたいなどは思っているんですけども、その中で、ちょっとあえて伺いたいのが、実施方針について、こちら、先ほど資料にもあるとおりおっしゃられていましたけれども、例えばデジタル技術を活用する視点だとかBPRの視点というところなんですけれども、この評価を具体的にどのような形で落とし込んでいく認識でいるのか、今現時点で、その辺をもう少しちょっと詳細に、詳しく教えていただければと思います。

○委員長 経営改革担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 こちらの行政手続のオンライン化、AIの活用といったデジタル技術の活用、BPRの視点での評価につきましては、事務事業評価の中では効率性ですとか手段の適切性といったところの評価基準で定めておりますので、そういった中で評価としても実施をしていく予定でございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 はい、分かりました。評価の基準の部分なんですけれども、いろいろKPIに設定されているものがあつたりだとか、あとは評価基準、いろいろ行政計画の中にも入っているんですけれども、ちょっと自分がすごく懸念しているのは、何だろう、目に見えない成果が出ている事業であつたりだとか、あとは本来、この目的でやっているけれども、副次的な効果が出ている事業とかいうのもいろいろあつたりするというふうに思っておりまして、なかなか数値化が難しい部分ってあると思うんですね。そういったところもその成果、なかなか具体化していくというのは難しいとは思いますが、どういったことが事業として結果が出ているのかというところをしっかりと見極めていただいて、その上で、例えば設計を変えれば効果的になるものとかもあつたりすると思うんですね。そういった部分も含めてしっかりと評価を進めていただくよう要望だけして、終わります。以上です。

○委員長 よろしいですか、要望ね。

拝野委員。

◆拝野健 委員 私も実施方針について伺います。

私も一般質問で今後の事業の在り方、事務事業の在り方って何度か聞いています。その中でも、スクラップ・アンド・ビルドを取り入れます、サンセット事業を考えます、いろいろあつたと思います。なので、今回視点を変えてこうやって検証していくということは大変高く評価しております。

実施方針の③番にあります緊急性の低い事業については、緊急性の低いということなんですけれども、これ、緊急性の高い低いというのがいまいち分かりにくいというか、相対的なもの、いろいろな事業がある中での相対的に緊急度が高い低いなのか、緊急性が高い低いなのか、この緊急性って言葉をどのようにお使いなのか、改めて伺わせてください。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 こちらの緊急性については、相対的というよりは、各事業について確認をしてまいりたいと思っておりますが、具体的には区民の命や財産の維持に直接的な関連性があるかどうかですとか、都市機能、行政機能の維持に必要不可欠であるかどうかなどが基準となつてこようかと考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。うん、そうですね。多分相対的だとすると、金額なり事業数なりがあつて、その中でどっかで切るという話じゃないというふうに事前に聞いていましたので、それぞれ1つずつの事業をしっかりと判断していただけたらと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 毎年、これやるんですけど、私は何のためにやるのかというのをやはりいつも問うんですね。というの、様々な、もちろん当然政策的な転換でスクラップ・アンド・ビルドというのあり得ることだし、やらなくちゃいけない場面というのあるんですけども、それを何を基にやっていくかといったら、やはり行政の内部だけではなくて、やはり区民との関係でまちの声や、あるいは議会もちゃんとチェック機能が、32人の議員で20万、今超えている区民のニーズがきちんと酌み取れるかという、そういうところもあって、そういう点では、やはりこの辺は本当にトータルで見ていく必要があるというふうに思っているんですね。なんで、事務事業評価だけでスクラップ・アンド・ビルドやっていいのかどうかというのは、私は疑問があります。

その上で、今、拝野委員が言ったみたく、私も緊急性というのは何なのかというふうに思っていて、今、答弁だと、命や財産、都市機能という話されました。ただ、じゃあ、特にこの表現、今までなかったかなという感じだったんで聞くんですけども、特に区の裁量により実施しておりということも、区の単独事業ということですよ。そういう点では、区の単独事業で区民の命や財産、あるいは都市機能に関係ない事業ってあるのかと、逆に言ったら、そういうことがあって、確かにそれは濃淡はあると思うんですよ、濃淡はあると思うけれども、というのはあるのかと。そういう点で、例えばどんな事業を想定しているのか、それについてはいかがですか。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 今、お話をいただきました区の裁量により実施をしており、緊急性の低い事業につきましては、裁量のところは、今、委員ご指摘いただいたとおりで、具体的には国等からの補助で実施をしております。失礼しました。そういった国等において定められているもの以外のものを想定しております。

また、緊急性の低いという点については、これもちょっと逆の点ですけども、緊急性が高いものとしては、今回給付助成等を対象としておりますので、その中で言えば、高齢者や障害者支援に関する事業の一部というものは緊急性の高い事業と考えておりますので、それ以外の事業が緊急性の低い事業と想定をしておるところでございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 ちょっと分かったような分からないような、高齢者だとか障害者の方たちへの給付事業は緊急性が高いという、そういうことですか。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 高齢者ですとか障害者支援に対して行っている支援事業、給

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

付事業の中でも、内容によってになりますけれども、緊急性が高いものも入ってきていると思っております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 それなら意味は分かりました。

それと、昨年この議論で、行政資源とは何かという議論したときに、ヒト・カネ・モノというふうな議論がありました。私はそれだけではないでしょうと、やはり区民との協働という問題というのも行政財産だろうと、つまり地域コミュニティと行政が分かち合って、そして、一緒に台東区の事業を進めていくとか、あるいは区民の力を得て、さらにその事業を充実させていくというのも、これも行政財産じゃないかということをついたら、そのときに理事者は、区民との協働は重要な役割という答弁されているんですね。これは共通の認識になったなというふうに思った。

今回のこの事務事業評価、これから進めるに当たって、そういう角度というのはあるんですか。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 区民との協働という観点を含めまして、各事業の実施手法につきましては、手段の適切性という観点で評価をすることとしておりますので、その観点で今年度も適切に評価に反映してまいりたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 そこは、手段の適切性というのはちょっと、また評価、どうなのかなと思うんですけど、やるというんなら、それはいいことだというふうに思いますので、ぜひそこは、今、限りある行政財産、常にそれは出てくるわけですよ。金も人も物もですね、限りある行政財産、だったら、区民に依拠するしかないわけですよ、区政は。そういう点では、むしろもうそちらのほうが、むしろもっと大事だというふうに私は、その角度を抜きにしたら、事務事業評価というのは、率直言ったらあまり意味のないものだど、ちょっと言い過ぎですけども、そのぐらいのつもりでその角度はぜひやっていただきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長 よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、令和7年度台東区指定管理者施設管理評価の結果について、ご質問がありましたら、どうぞ。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 これも幾つかあるんですけども、ちょっと絞って、これは一般的などこにも共通する問題として質問したいと思います。

今回の事務事業評価の中で、私たち何度も問題にしてきた清島温水プールの評価の説明の中

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に、今回課題があるという中で、適正という、何ですか、この中では、評価としては合格点だけれども、課題はあるという、そういう総合評価になったわけですね。ここにこう書かれて、苦情に関する連絡体制に課題があるというのが多分その理由だというふうに推察されるんですけども、この指定管理者に、ここの清島だけに限らず、区民とか利用者からの苦情だとか声、要望、こういうものがどう指定管理者で吸い上げられているのか、どう区に情報提供するのか、この辺についてのルールというものはあるんですか。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 指定管理者制度の中では、利用者の満足度調査や利用者からの意見要望を聴取する仕組みの整備というのを今回の施設管理の評価の視点の1つとして定めておりまして、また、調査結果等につきましても、適切に活用や対応をすることとしてございます。

また、区に対してですけれども、施設の適正な管理を進めるために十分な連絡調整を取ることというふうにしてございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 この外部評価、第三者評価で、リバーサイドスポーツセンターについて、利用者アンケートの結果を公表すべきだというふうな、リバーサイドスポーツセンターについては、これは良好と、もう一段上のランクなんですね。ただ、第三者評価の中でこのような指摘がなされて、恐らくこれからリバーサイドスポーツセンターの財団は、結果を公表していく方向になると思うんですよ。ただ、じゃあ、ほかの指定管理者、今回もありますけれど、ほかの指定管理者、47あるわけですけれども、これについては、そういう利用者等の声を、これを、こういうものがあったという公表はされているんですか。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 こちらの外部への公表についてですけれども、指定管理者制度の運用として、一律に公表することを求めているということではございません。現状確認できた範囲ですと、介護施設や保育施設などではほかの評価結果と併せて公表しておりますほか、施設によっては利用者懇談会などの場で結果をまとめたものをお示ししているところでございます。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 指定管理者制度というのは、区に代わって、そこの利用者の、例えばオーケーするかどうかという強大な権限を持っている、公の施設の運営に強大な権限を持っている、そういう事業者ですよ。それだけに、台東区はやはりきちんと関心を持っていかないと、そこが強い権限を行使して、区が、区民や利用者との関係でこういう声があるというのを知らないなんていうことがあっては絶対にならないというふうに強く思うわけですね。これはもうこの間幾つか、予算や決算で私たち、具体的な区民の声からぶつけてやってきました。今回の清島温水プールの苦情処理の問題も、これはいまだにくすぶっている問題があるわけですね。別に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今日は個別の問題言いませんよ、もちろん、言わないですけども、しかし、これについて、区が何かちょっと、清島に限らず、やはりこういう声がある、これに対応した指定管理者の運営の仕方について、何か非常に任せているんだから、区はあまり口出ししちゃあ、確かに指定管理者だから口出ししちゃいけないんですよ。だけれども、行政ですから、区民のそれこそ命や財産に関わる問題で口を出さなければいけない面というのがある。その場合には、区民との関係であった問題を速やかに上げてもらうということだけは、これは絶対に揺るがしちゃいけないと私は思っているんですね。今回、苦情の問題もそうですし、様々な問題あります。例えば、前も一回、台東病院の目安箱の問題も私言ったことがあります。そういう点では、こういうものはもうちょっと、何ていうのかな、区としては、指定管理なんだからあまり口出しちゃいけないって、制度上、そうですよ。だけれども、しかし、先ほどあった緊急性の高い事業を委ねる場合もある、そういう点では、この指定管理者制度への区民との関係でどうなっているかというのは目配り気配りを重々にやってほしいということだけ申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長 大事な話ですね。近くに行ってよく見ていましたけれどね。

よろしいですね。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思います。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。

行政視察については、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件の審議を終了し、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 2時19分閉会